（様式第１－５号）

　市町村名：　泉南市

⑨その他の創意工夫による取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区分及び事業名  ※１から４のいずれか該当するもの一つに○を付し、（　　　）に事業名を記入してください。  ※１から４の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。 | １　人権相談分野（事業名：　　　　　　　　　）  ２　地域就労支援分野（事業名：　　　　　　　）  ３　進路選択支援分野（事業名：　　　　　　　）  ４　生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野  （事業名：　外国人翻訳サービス　　　　　） |
| 取組内容  ※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。  【新規・継続の別】　※該当する方に○を付してください。  　 １．新規  　２．継続 【交付対象となった年度：平成29年度】  【 現 状 】  　　外国人の方が、公的書類を持参される。  　　会話はできるが、字を書くことはできないし、字も解らないので代筆を依頼される。  【現状における課題】  　市役所の窓口で書類の記入を求められるが、漢字が読めないため理解もできない。  その書類を持参され、添付書類作成の依頼も受ける。  英語ではなく、さまざまな外国語なので、相談を受ける側も理解が難しい。  【取組み内容】 ※継続実施分について、取組み内容を拡充する場合は、その内容を追記してください。  　タブレットの翻訳アプリを使って、相談者は本国の言葉を話し、アプリの変換機能により日本語に訳すことができるため、お互いに理解力が強まり、細かい内容まで意思疎通ができるようになる。 | |

（様式第１－５号）

　市町村名：　泉南市

⑨その他の創意工夫による取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区分及び事業名  ※１から４のいずれか該当するもの一つに○を付し、（　　　）に事業名を記入してください。  ※１から４の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。 | １　人権相談分野（事業名：　　　　　　　　　）  ２　地域就労支援分野（事業名：　　　　　　　）  ３　進路選択支援分野（事業名：　　　　　　　）  ４　生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野  （事業名：　相談場所での保育スペースの設置　） |
| 取組内容  ※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。  【新規・継続の別】　※該当する方に○を付してください。  　 １．新規  　２．継続 【交付対象となった年度：平成25年度】  【 現 状 】  地域周辺には中南米から日本へ来た外国人が多く生活している。就労相談だけでなく、慣れない日本での生活全般にわたる相談対応が必要である。  【現状における課題】  一つひとつ説明するのに時間がかかり、相談時間が長時間になることがある。子ども連れでの相談の場合、子どものことが気になってゆっくり相談できないことがある。  【取組み内容】 ※継続実施分について、取組み内容を拡充する場合は、その内容を追記してください。  子ども連れの相談者が、子どものことを気にせずゆっくり相談できるよう、相談窓口のある市民交流センター（旧人権ふれあいセンター）1階に保育スペースを設置。  子どもたちがおもちゃ等で遊ぶことができる保育スペースは、オープンな空間で、職員等周囲からの安全確認が可能であり、相談者が安心して相談できる場所である。  また、外国人の生活相談は1回では終わらないことや、違った相談案件が出てくる場合があるが、子どもを連れてても安心して相談できるスペースがあるということを知っていただき、継続して相談できる体制をつくっていく。 | |

（様式第１－５号）

　市町村名：　泉南市

⑨その他の創意工夫による取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区分及び事業名  ※１から４のいずれか該当するもの一つに○を付し、（　　　）に事業名を記入してください。  ※１から４の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。 | １　人権相談分野（事業名：　　　　　　　　　）  ２　地域就労支援分野（事業名：求人情報インライン提供サービス）  ３　進路選択支援分野（事業名：　　　　　　　）  ４　生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野  （事業名：　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 取組内容  ※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。  【新規・継続の別】　※該当する方に○を付してください。  　 １．新規  　２．継続 【交付対象となった年度：平成26年度】  【 現 状 】  　就労相談者は、毎日ハローワークから発行される紙媒体の求人情報を閲覧し、求職活動を行っている。  【現状における課題】  紙媒体の求人情報では文字が小さく読みづらい。また、紙媒体では枚数が多く、相談者の希望する職種や条件に合った就職先を検索するのに時間がかかる。  【取組み内容】 ※継続実施分について、取組み内容を拡充する場合は、その内容を追記してください。  　平成26年9月から、ハローワークの求人情報を、就労相談窓口で相談者に対して、オンラインで情報提供することを開始した。このサービスを活用することによって、就労希望者に対してより早い就労情報をハローワークのみならず、市民の身近な相談窓口でも提供できるようになる。よって相談者にとって大変便利になり、求人・求職のマッチング機能の強化が見込まれる。 | |

（様式第１－５号）

　市町村名：　泉南市

⑨その他の創意工夫による取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区分及び事業名  ※１から４のいずれか該当するもの一つに○を付し、（　　　）に事業名を記入してください。  ※１から４の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。 | １　人権相談分野（事業名：人権相談事業　　　）  ２　地域就労支援分野（事業名：　　　　　　　）  ３　進路選択支援分野（事業名：　　　　　　　）  ４　生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野  （事業名：　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 取組内容  ※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。  【新規・継続の別】　※該当する方に○を付してください。  　 １．新規  　２．継続 【交付対象となった年度：平成30年度】  【 現 状 】  　本市において、配偶者等からの暴力に関する相談件数は、年々増加傾向にある。  　配偶者等から暴力を受けた被害者の一時保護が必要と判断したときは、大阪府女性相談センターや警察と連携し、対応している。  【現状における課題】  配偶者等からの暴力に関する相談件数の増加に伴い、さまざまな立場にある相談者への個に応じた支援が求められている。相談者が同伴する子どもの年齢や施設の空き状況などにより、緊急に一時保護での受け入れが困難な場合もあり、相談者の安全確保が厳しい状況もある。  【取組み内容】 ※継続実施分について、取組み内容を拡充する場合は、その内容を追記してください。  　平成29年度から民間シェルターと契約を結び、大阪府の一時保護施設への入所が可能になるまでの緊急措置等として、相談者の個別支援と安全確保に努めている。 | |

（様式第１－５号）

　市町村名：　泉南市

⑨その他の創意工夫による取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区分及び事業名  ※１から４のいずれか該当するもの一つに○を付し、（　　　）に事業名を記入してください。  ※１から４の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。 | １　人権相談分野（事業名：人権相談事業　　　）  ２　地域就労支援分野（事業名：地域就労支援事業）  ３　進路選択支援分野（事業名：進路選択支援事業）  ４　生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野  （事業名：生活相談事業　　　　　　　　　　） |
| 取組内容  ※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。  【新規・継続の別】　※該当する方に○を付してください。  　 １．新規  　２．継続 【交付対象となった年度：令和元年度】  【 現 状 】  　泉南市に転入してくる方は、毎月100名以上いるが、ホームページや広報で転入者自らが調べないと、相談窓口があることを知ってもらえる機会がない。  【現状における課題】  日常生活の中で、家族・仕事・ご近所づきあい等に関する疑問や不安・悩みが生まれてもホームページや広報で調べない限り、転入者は相談窓口があることを知らないまま過ごすことになる。  【取組み内容】 ※継続実施分について、取組み内容を拡充する場合は、その内容を追記してください。  　泉南市に転入手続きに来られた方に対して配布する書類（転入手続き案内やごみカレンダー等）と一緒に、相談窓口に関するチラシを配布する。  　生活環境の変化により生じた人間関係や仕事等の悩みを、いつでも相談できるスペースがあるということを知っていただき、周囲に相談できる人がいない転入者が一人で悩みを抱えることなく暮らしていける環境の整備に努める。 | |